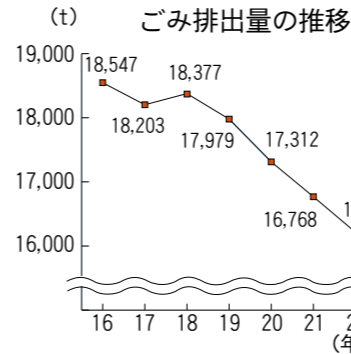




平成16年度比 12.6%のごみを減量

昨年度の市のごみ総排出量(計画収集と直接搬入、集団回収の合計)は、1万6213トでした。前年度と比較して555ト減りました。排出されたごみを適正に処理するのに要した経費は、7億4377万円。可燃ごみ処理施設の統合で、前年度と比較して2億6992万円の削減ができました。ごみの排出量は4年連続で減少し、新市が発足した平成16年度との比較で、2334ト、12.6%の減量となりました。



市民1人が1日に出すごみ

の量は、804kgで、平成16年度との比較で、77kgの減量となりました。

水切りをしっかりと

水切りが十分にされていないごみが見受けられます。水分が多いと処理に大量の燃料を使用し、処理経費と二酸化炭素排出量増加の要因になります。生ごみは、しっかりと水切りをしてください。

【11月の集団資源回収】

Table with 2 columns: とき (Date) and 実施団体・問い合わせ (Organizer/Contact). It lists collection events for November 19th and 27th across various schools and PTAs.

11月の不燃・資源ごみ収集日

Table with 3 columns: 町名 (Town Name), 地区 (Area), 収集日 (Collection Day). It lists collection dates for various towns and districts in the region.

【11月の日曜リサイクル広場】

□とき 11月20日(日)午前9時~11時 (雨天中止)
□ところ 恵那総合庁舎駐車場
□回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、プラスチック類、発泡トレー、食用廃油、バッテリー

【11月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

□とき 11月12日(土)~14日(月)

□注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



医療トピックス

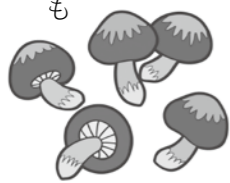
病院管理課 TEL 43-1265

キノコによる食中毒に注意

天然のキノコは、秋の味覚として食べられてきました。日本には、約5000種類の天然のキノコが存在します。そのうち数十種類が、死亡事故につながるような毒キノコと言われています。

毒キノコによる食中毒の大半は、自己流で鑑定して食べた結果、発生したものです。秋の山を散策し、秋の味覚のキノコを楽しむ方は、食べても大丈夫と確信の持てないキノコは、絶対に食べないようにはしましょう。

食用のキノコでも、生の状態で食べたり、一度に大量に食べたりすると中毒を起こすものがありますので、注意しましょう。中には、アルコールと一緒に食べると中毒が起きるものもあります。



毒キノコは、食後数分から数時間で、悪寒や嘔吐、下痢

めまい、血圧低下、けいれん、呼吸困難、幻覚などの症状が出ます。

毒キノコを食べてしまったら、指を口の中に深く入れ、食べたものを全て吐き出してください。その後、直ちに医療機関で受診しましょう。

症状がなくても、一緒に食べた人に中毒症状が出た場合は受診しましょう。食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてもらってください。

自己判断で、下痢止めや胃腸薬を服用することは避けましょう。

秋に増えるぜんそく

ぜんそくは、毎年10月ごろから患者が急増します。気温の急激な変化によって、空気がのどを通りにくくなるため、ぜんそくの発作が起きやすくなります。

ほこりや、夏に増えたダニの死骸なども悪化の一因となります。掃除や寝具の手入れを念入りにして、アレルギーの原因を除去しましょう。

想い出列車を運行

明知鉄道を利用して「想い出列車」を運行します。恵那駅を出発し、車内では昔懐かしい音楽を演奏し、歌を歌いながら明智駅へ向かいます。

当日は、明智回想法センターで、祭りが開催されます。回想法スクールの修了生で構成するげんきかいが、竹細工とわら細工の技や昔懐かしい道具など、盛りだくさん紹介をしていきます。

- とき 11月12日(土)
□行程 往路 恵那駅午前9時27分発、明智駅午前10時17分着 復路 明智駅午後2時49分着
□対象 市内在住の65歳以上の方
□定員 40人(定員になり次第締め切り)
□料金 無料
□申し込み方法 地域包括支援センターへ電話で申し込み(申し込みは、3人まで)

地域包括です

地域包括支援センター TEL 26-2111 (内線126)



▲明鉄の車内で昔を懐かしむ

認知症の人や家族をみんなで支えよう

認知症への理解と見守りができる地域を目指して「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

サロンなどの友人同士の集まりや、事業所や商店などの方が受講することで、認知症の人やその家族を支える輪を広げることができます。

まず認知症とは何かを知ることが、認知症に優しいまちづくりの第一歩です。5人以上のグループで、地域包括支援センターへ申し込みください。

温泉で健康づくり

市では、高齢者などの閉じこもりの防止と介護予防を目的し、市内にある温泉施設の料金の一部を助成する、市高齢者等温泉施設利用助成事業を行っています。

- 対象 市内に在住し、次のいずれかに該当する方。
・65歳以上の方
・身体障害者手帳(1~3級)か療育手帳(A・B1)を取得している方とその介助者1人
・介護保険の要介護度3~5の方とその介助者1人
□助成金額 300円/回(1人年4回まで)
□施設 恵那峡ランドホテル、湯快リゾート恵那峡国際ホテル、かんぼの宿恵那、花白温泉花白の湯、くしはら温泉ささゆりの湯

- 利用日 月一金曜日(ただし祝日、年末年始は除く)
□申し込み方法 高齢福祉課か各振興事務所で、申請書に記入し、申し込む
申・問 高齢福祉課(内線122)、各振興事務所

あなたの不安を安心に変える『地域包括支援センター』です。

